



鹿児島県鹿屋市における「子ども第三の居場所」コミュニティモデルの運営（2年目）

（事業 ID：2024000509）

## 活動報告書

実施期間

2024年（令和6年）4月1日 ～ 2025年（令和7年）3月31日

一般社団法人パーソナルサービス支援機構

（団体 ID：0621038）



〔事業目的〕

鹿児島県大隅地域（4市5町）では、経済状況の悪化、人口減少や少子高齢化の影響により、社会生活を営む上で必要な社会資源に地域格差が生じている。そして、大隅地域は広大な（東京都や大阪府ほどの）面積であるにもかかわらず公共交通機関が十分でないため、移動手段として1人1台の自家用車を所有することが必須とされているが、生活困窮、病気や障がい、世帯主の高齢化等の事情により移動範囲が制限されると、社会生活のみならず、必要な公的支援に繋がることさえも困難な人々が一定数生じてしまう。そこで当機構は、様々な活動を通じて、格差なく、だれ一人と取り残されることのない地域社会を目指している。

日本財団「子ども第三の居場所」事業も当機構の活動の1つである。子どもたちの困難は家庭や学校だけでは対応が難しく、そもそもの困難が家庭や学校に起因する場合もある。そこで、放課後の時間や学校に行けていない時間に子どもたちが孤立してしまわないよう、家庭や学校以外の居場所を開設し、そこでの信頼できる大人や友だちとの安心できる関わりの中で、将来の自立に向けた「生き抜く力」を育む。

〔事業内容〕

日本財団「子ども第三の居場所」事業助成金を受けて、令和6年1月に新施設が完成し、当機構は新しく地域コミュニティとしての機能を持つことになった。鹿屋市と連携協定を結び、鹿屋市在住の児童生徒を対象に放課後の受け入れをするというものである。単に放課後児童クラブに代わる場所ではなく、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。また、家族の実状に応じてアウトリーチや送迎をおこない、家族丸ごとケアに務める。施設内学習以外に、地域の方々や企業と協同し、子どもに多様な経験を提供する。

〈場 所〉 鹿児島県鹿屋市西原2丁目18-33

〈施設名〉 鹿児島県おおすみ地域共生みんなの家ふらっと

〈開所日時〉 平日（月・火・木・金）・他（イベント開催）、13～19時

〔利用実績〕

<b>利用登録</b>	56	（単位：名）*実数			
小学生	20	中学生	32	高校生	3
1年生	4	1年生	4	1年生	1
2年生	3	2年生	15	2年生	0
3年生	2	3年生	13	3年生	2
4年生	1				
5年生	6	未就学児	1	その他	0
6年生	4				
利用者	のべ3023人	食事提供	1522食	送迎対応	のべ5228回

<b>親の会</b>	開 催	7回	参加者	実28名	のべ45人
------------	-----	----	-----	------	-------

〔活動写真〕

- ・遠足（動物園）



- ・子どもたちの団らん



- ・勉強の時間



- ・母の日の贈り物づくり



- ・スイカ割り



・今からご飯の時間



・防災の日



・ぶどう狩り



・七夕飾り



・夏休みの宿題



・こどもそうだんしつ（自作）



・夏空の下で元気に遊ぶ（居場所前の公園）



・ミニ運動会



・英会話教室



・カヤック教室（親子参加）



・バーベキュー（親子参加）



・クリスマスケーキづくり



・書き初め



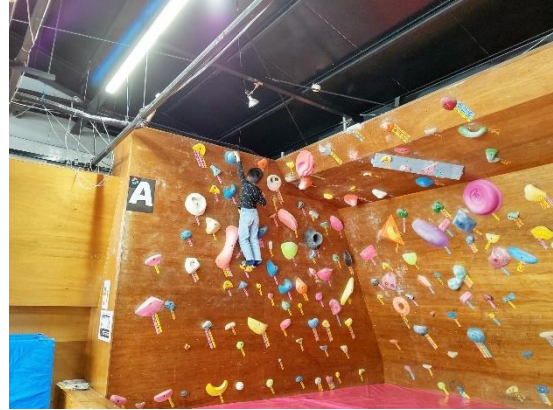
・恵方巻づくり



・いちご狩り



・トランポリン&ボルタリング



・卒業式イベント



・親の会 (おやかフェ)



〔事業成果〕

当機構は以前より、行政から受託している不登校支援・自殺対策・虐待防止などの事業の中で、アウトリーチによる家族丸ごと支援をおこなってきたということもあり、子ども第三の居場所事業においても、困難児童だけでなく、背景要因である家族に対しても必要な支援をおこなってきた。その当機構の活動が行政や地域の中で浸透してきた成果もあって、前年度よりも多くの相談を受けようになり、表面上は気づきにくい潜在する多くの対象家族を行政で共有できるようにもなった。その対象家族に対応すべく、別自治体から当機構に「児童育成支援拠点事業」の提案があり、2025年4月から事業を実施することになった。